

## 10. 東日本大震災

平成 23(2011)年 3 月 11 日 14 時 46 分、太平洋三陸沖を震源に、わが国観測史上最大のマグニチュード 9.0 の「東北地方太平洋沖地震」(以下、東日本大震災)が発生した。東北地方から関東地方の広い範囲を震度 7 から 5 の強い揺れが襲ったほか、最大 10m を超える巨大な津波が発生し、沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。死者／行方不明者の合計は約 2 万人に達し、内閣府の推計によると、建築物、ライフライン施設、社会基盤施設等の被害額は 16 兆 9,000 億円に及んだ。

加えて、東京電力福島第 1 原子力発電所の放射能漏れ事故が津波等により発生し、事態をさらに悪化させた。

当協会は、震災発生を受け、被災地の復旧・復興のため最大限尽力することとし、概略以下のとおり対応した。

### 1. 「東北地方太平洋沖地震支援対策本部」の設置

震災発生を受けて、3 月 14 日に宮原会長を本部長とする「東北地方太平洋沖地震支援対策本部」を設置した(【資料 10-1】)。同対策本部では、まず、会員会社の運航船舶等の被害状況の把握に努めるとともに(【資料 10-2】)、国土交通省等関係方面と連携して船舶の安全運航情報を収集し、会員会社に周知した。

### 2. 復興支援への対応

被災地復興支援対策として、会員会社の協力を得て、海外からのコンテナによる救援物資の無償輸送協力を開始した(【資料 10-3】)。

また、日本財団が独自に行う被災地救援活動に対し 500 万円の募金協力を行ったほか、会員会社および内外の関係者からの要請に応じ、義援金受付窓口を設け、日本赤十字社等に義援金として拠出することとした。

なお、会員会社において個別に実施した被災地に対する義援金等の主な支援活動は

[【資料 10-4】](#)のとおりである。

### 3. 原発事故に係る風評被害への対応

東日本大震災・津波の影響によって、東京電力福島第1原子力発電所からの放射能漏れ事故が発生した。このため、諸外国の政府や海運会社から日本寄港への懸念や寄港回避の意向が示されるとともに、外国人船員からも日本寄港船舶での就労を拒否する動きが出てきた。

このような状況下、当協会は日本寄港の安全性をアピールするとともに、風評被害防止への協力を呼びかける宮原会長名の書簡を作成し、3月18日にパナマ等の主要旗国政府、フィリピン船員組合(AMOSUP)、国際海運集会所(ICS)および国際海運連盟(ISF)、アジア船主フォーラム(ASF)等の関係方面に出状した([【資料 10-5】](#))。

なお、福島原発関連の海外の懸念に対しては、上記の当協会からの呼びかけのほか、国土交通省は自らのホームページで放射線情報を提供しつつ、放射線レベルは著しく低い値に止まっていることから日本の各港湾への輸送サービス提供を継続するよう求めた([【資料 10-6】](#))。また、3月20日には、国際海事機関(IMO)でも、「日本発着の国際海運に制限を掛ける医学的根拠は現時点ではないが、今後とも国連機関が状況を綿密に監視しており、助証することとなっている」等のプレスリリースを行った([【資料 10-7】](#))。

政府による各地の放射線情報の開示等もあり、一時日本寄港を見合わせた外国の海運会社も寄港を再開するなど、徐々に事態は沈静化した。